

洞爺湖町 水道 事業経営戦略
簡易水道

団 体 名 : 洞爺湖町

事 業 名 : 洞爺湖町上水道事業

策 定 日 : 令和 7 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 7 年度 ~ 令和 16 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給水

供用開始年月日	昭和5年5月1日	計画給水人口	10,200 人
法適(全部・財務) ・非適の区分	法適(全部)	現在給水人口	6,530 人
		有収水量密度	374.192 千m ³ /ha

② 施設

水 源	√ 表流水, ダム, 伏流水, 地下水, 受水, その他 (複数選択可)			
施 設 数	浄水場設置数	1	管 路 延 長	107.29 千m
	配水池設置数	8		
施 設 能 力	8.637 m ³ /日	施 設 利 用 率	36.39 %	

③ 料金

料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	水道料金は、その使用目的に応じて一般家庭用、業務用、業務用Ⅱ種、浴場営業用、臨時用の5種類の用途に区分し、それぞれに定める基本水量と基本料金、超過料金を徴収しているほか、メーター口径に応じたメーター使用料を別途徴収しています。					
		種別	基本水量	基本料金	超過料金	
		一般家庭用	8m ³ まで	1,480円	1m ³ につき 185円	
			10m ³ まで	1,850円	11m ³ から300m ³ まで1m ³ につき 185円 301m ³ から500m ³ まで1m ³ につき 175円 501m ³ から2,000m ³ まで1m ³ につき 155円 2,001m ³ から4,000m ³ まで1m ³ につき 120円 4,001m ³ 以上1m ³ につき 90円	
		業務用Ⅱ種	500m ³ まで	92,000円	501m ³ から2,000m ³ まで1m ³ につき 155円 2,001m ³ から4,000m ³ まで1m ³ につき 120円 4,001m ³ 以上1m ³ につき 90円	
			浴場営業用	100m ³ まで	14,190円	1m ³ につき 140円
			臨時用	10m ³ まで	4,400円	1m ³ につき 260円
		料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	平成21年3月26日			

④ 組織

本町の水道事業は経済部上下水道課(管理・営業係、水道・下水道係)が担っています。管理・営業係は主に事務職を担っており、水道・下水道係が主に技術職を担っています。

年度 区分	R1		R2		R3		R4		R5	
	事務職	技術職	事務職	技術職	事務職	技術職	事務職	技術職	事務職	技術職
経済部										
部長		1		1		1		1		1
上下水道課										
課長		1		1		1		1		1
管理・営業係										
課長補佐	1		1		1		1		1	
係長			1		1		1		1	
担当	3		2		2		2		1	
水道・下水道係										
課長補佐		0								
係長						1		1		2
担当		2		2		1		1		1
合計	8		8		8		8		7	

(2) これまでの主な経営健全化の取組

1. 民間活用

検針業務や施設管理について民間企業に委託しています。

2. 広域化の取組

公営企業をめぐる経営環境の変化から、平成30年12月に改正された水道法では、水道事業者は公営連携の推進に関する検討が義務づけられています。隣接する伊達市、豊浦町及び壮瞥町とは給水区域間の距離が離れていることなどから、施設的な連携の検討は行っていないですが、北海道が主催している地域別会議などを利用して情報の共有を行っています。

3. アセットマネジメント(資産管理)の実施

将来に向けて水道事業の経営を持続するために、国土交通省が示すアセットマネジメントに関する手引きに基づき、中長期の更新需要見通し及び財政収支見通しを踏まえた更新財源の確保について検討を今年度(令和6年度)実施しています。

4. その他の経営基盤強化に関する取組み

経営戦略の内容を町のHPに公表することで、住民の理解を得られるように取り組んでいます。

*1 水道事業の広域化とは、水道法(昭和32年法律第177号)第2条の2第2項の市町村の区域を超えた広域的な水道事業者間の連携等に当たるものである。その具体的な方策としては、経営統合(事業統合及び経営の一体化をいう。以下同じ。)、浄水場等一部の施設の共同設置や事務の広域的処理等がある。

(3) 経営比較分析表等を活用した現状分析

※ 直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知)による経営比較分析表)を添付すること。

1. 経営の健全性・効率性について

- ① 経常収支比率は類似団体平均値よりも低い数値ではあるが、継続的に100%を上回る黒字経営が続いている。
- ② 累積欠損金比率は有珠山噴火が大きく影響しているが、年々減少している状況が続いている。
- ③ 流動比率は類似団体平均値以上で推移し、良好な状態と言える。
- ④ 企業債残高対給水収益比率は類似団体を上回っており、前年度よりは減少した数値となったが、対策が必要と考える。
- ⑤ 料金回収率は類似団体平均値とほぼ同じであるが、回収率向上のための検討が必要と考える。
- ⑥ 給水原価は類似団体平均値を上回ったため、上記と同じく料金回収率向上のための検討が必要と考える。
- ⑦ 施設利用率は高い水準とは言えないが、有効かつ安定的に利用している状況である。ただし、施設更新時等には施設規模も含めた検討が必要と思われる。
- ⑧ 有収率は類似団体平均値より低い状況が続いていたが、平均値に近い数値となったため、漏水調査等の対策を講じていたものが、反映してきたと思われる。

以上のことから一部において対策が必要ではあるが、概ね効率の良い経営だと言える。

2. 老朽化の状況について

- ①・② 有形固定資産減価償却率及び管路経年率については共に類似団体平均値を上回り、法定耐用年数に近づいている資産及び法定耐用年数を経過した管路が年々増加している状況である。
- ③ 管路更新率は令和元年度までは類似団体平均値を下回っていたところ、令和2年度以降は更新工事により増加に転じたが、増加率の減少が続き、当年度は平均値を若干下回る数値となった。

以上のことから投資計画等の見直し等により、計画的な更新が必要と考える。

3. 全体総括

当町の水道事業の経営は概ね安定しているが、人口減少に伴い給水収益が年々減少している。

今後は老朽化に伴う更新事業や次の有珠山噴火災害を見据えた経営が必要であり、更新計画等の見直しや料金改定及び、投資のあり方についての検討が必要と考える。

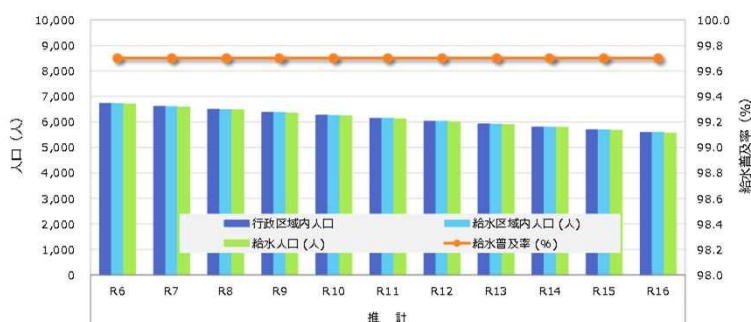
2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

給水人口に関する項目については、下記のように将来推計値を設定しています。

項目	将来値の設定方法
行政区域内人口	(人) 人口ビジョン推計値を上水と簡水の比率トレンドで配分
給水区域外人口	(人) 現状維持の5人で将来一定
給水区域内人口	(人) 行政区域内人口 - 給水区域外人口
給水人口	(人) 給水区域内人口 × 給水普及率
給水普及率	(%) 直近10年間の平均値(99.7%)で将来一定

項目	推 計										
	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
行政区域内人口 (人)	6,730	6,611	6,493	6,376	6,259	6,143	6,029	5,917	5,806	5,695	5,585
給水区域外人口 (人)	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
給水区域内人口 (人)	6,725	6,606	6,488	6,371	6,254	6,138	6,024	5,912	5,801	5,690	5,580
給水普及率 (%)	99.7	99.7	99.7	99.7	99.7	99.7	99.7	99.7	99.7	99.7	99.7
給水人口 (人)	6,705	6,586	6,469	6,352	6,235	6,120	6,006	5,894	5,783	5,673	5,563

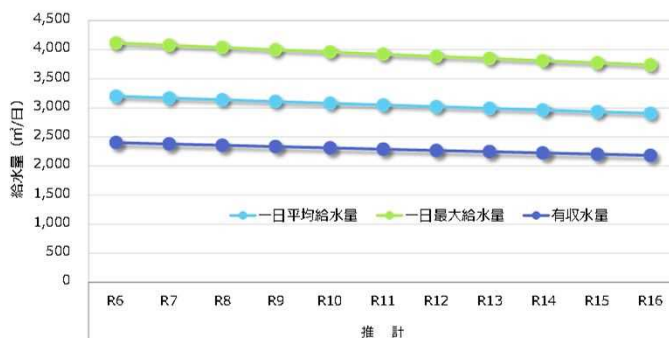


(2) 水需要の予測

水量に関する項目については、下記のように将来推計値を設定しています。

用途別水量	項目	原単位	(L/人/日)	将来値の設定方法
				直近10年間の平均値(192.2L/人/日)で将来一定
有収水量	生活用	原単位	(L/人/日)	直近10年間の平均値(192.2L/人/日)で将来一定
	使用水量	(m ³ /日)		給水人口 × 生活用原単位 ÷ 1000
	業務用水量	(m ³ /日)		実績10年平均値(1,114m ³ /日)で将来一定
	有収水量計	(m ³ /日)		用途別水量の合計
	無収水量	(m ³ /日)		有収水量 - 有収水量
	有効水量計	(m ³ /日)		一日平均給水量 × 有効率 ÷ 100
	無効水量	(m ³ /日)		一日平均給水量 - 有効水量
	1日平均給水量	(m ³ /日)		有収水量 ÷ 有収率 × 100
	1人1日平均給水量	(L/人/日)		一日平均給水量 ÷ 給水人口 × 1000
	1日最大給水量	(m ³ /日)		一日平均給水量 ÷ 負荷率 × 100
1人1日最大給水量	(L/人/日)		一日最大給水量 ÷ 給水人口 × 1000	
有収率	(%)		有収率 - 有効無収率	
有効率	(%)		実績10年間の平均値(76.1%)で将来一定	
有効無収率	(%)		実績10年間の平均値(1.0%)で将来一定	
負荷率	(%)		実績10年間の最小値(77.7%)で将来一定	

項目	推 計										
	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
有収水量	一般家庭用 一般家庭用原単位 (L/人/日)	192.2	192.2	192.2	192.2	192.2	192.2	192.2	192.2	192.2	192.2
	一日平均使用水量 (m ³ /日)	1,289	1,266	1,243	1,221	1,198	1,176	1,154	1,133	1,111	1,090
業務用	一日平均使用水量 (m ³ /日)	1,114	1,114	1,114	1,114	1,114	1,114	1,114	1,114	1,114	1,114
	計 (m ³ /日)	2,403	2,380	2,357	2,335	2,312	2,290	2,268	2,247	2,225	2,204
一日平均給水量 (m ³ /日)	3,200	3,169	3,139	3,109	3,079	3,049	3,020	2,992	2,963	2,935	2,907
一日最大給水量 (m ³ /日)	4,117	4,077	4,039	4,000	3,962	3,923	3,886	3,850	3,812	3,776	3,740



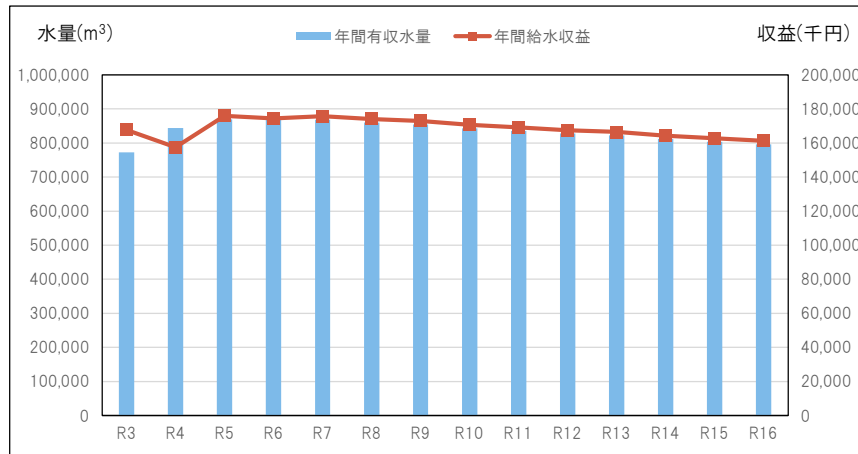
(3) 料金収入の見通し

令和5年度の供給単価で一定とする場合、給水人口及び有収水量が減少傾向であることから、年間給水収益は令和5年度の175,974千円に対して令和16年度には161,311千円まで減少する見込みです。

供給単価(令和5年度決算)
 = 料金収入175,974千円 ÷ 年間総有収水量869,250m³
 = 202.44円/m³

料金収入(令和16年度予測)
 = 有収水量796,832m³ × 供給単価202.44円/m³
 = 161,311千円

年 度	給水人口 人	給 水 量		有 収 水 量			年 間 給 水 収 益		備 考
		1人1日平均 m ³	年 間 m ³	有収率 %	1人1日当たり m ³	年 間 m ³	1 m ³ 当たり 円	水 道 料 金 千円	
令和3年度	6,736	432.0	1,062,150	72.90	314.4	773,070	217.07	167,810	決算額
令和4年度	6,636	469.0	1,136,610	74.30	348.7	844,610	186.52	157,536	決算額
令和5年度	6,530	476.0	1,137,894	76.40	363.7	869,250	202.44	175,974	決算額
令和6年度	6,705	477.0	1,168,000	75.10	358.4	877,132	200.77	176,100	決算見込
令和7年度	6,586	481.0	1,156,685	75.10	361.4	868,737	201.44	175,000	予算額
令和8年度	6,469	485.0	1,145,735	75.10	364.4	860,342	202.44	174,168	
令和9年度	6,352	489.0	1,137,894	75.10	367.6	854,647	202.44	173,015	
令和10年度	6,235	494.0	1,123,835	75.10	370.8	843,917	202.44	170,842	
令和11年度	6,120	498.0	1,112,885	75.10	374.2	835,887	202.44	169,217	
令和12年度	6,006	503.0	1,102,300	75.10	377.6	827,857	202.44	167,591	
令和13年度	5,894	508.0	1,095,072	75.10	381.3	822,439	202.44	166,494	
令和14年度	5,783	512.0	1,081,495	75.10	384.8	812,162	202.44	164,414	
令和15年度	5,673	517.0	1,071,275	75.10	388.5	804,497	202.44	162,862	
令和16年度	5,563	523.0	1,061,055	75.10	392.4	796,832	202.44	161,311	



(4) 組織の見通し

洞爺湖町の水道事業は上下水道課が担っており、部長および課長を除く技術職員が2名、事務職員が3名となっています。一方で、水道施設は膜ろ過を処理方式とする浄水場が1ヶ所、その他は配水池及びポンプ施設などであるため、比較的維持管理し易い施設構成となっています。今後の洞爺湖町における人口減少を考慮すると、職員の確保や外部委託による人材の確保は困難が予想されますが、老朽化した水道施設の更新事業や近年多発する災害等に対応するため、人材確保に向けた取組の必要があります。

3. 経営の基本方針

洞爺湖町では、令和2年3月に「洞爺湖町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、公表しています。

洞爺湖町まち・ひと・しごと創生総合戦略

湖海(うみ)と火山と緑の大地が結びあい元気をつくる交流のまち

理念1「地域の魅力を生かした元気産業が生み出す雇用といつまでも住み続けたいと思える生活環境の創造」

理念2「特色ある資源を活用した地域づくりと関わりをもつひととの連携」

水道事業は、地域住民の安全・健康を守るために欠かせないインフラであることから、老朽施設については適切に更新して安全で安心な水道水を供給する必要があります。

現在、老朽管の更新に取り組んでいますが、今後も多額の更新費用を必要とします。一方で、料金収入は減少傾向が懸念されます。

したがって、老朽施設を確実に更新して安全・安心な水道水供給を持続するために、投資・財政計画を策定し、公営企業としての経営面での自立性を高める必要があります。

経営の基本方針

老朽施設を確実に更新し、安全・安心な水道水供給を持続するため、経営面の自立性を高める。

・老朽化した三豊配水池を更新し、重要給水拠点として位置付け、災害対策を図る。

・老朽化した管路を耐震管へ更新することで、老朽化対策と災害対策を図る。

・経常収支比率の向上および料金回収率が100%を超えるように努める。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	<p>施設(浄水施設と配水施設)および管路について、引き続き耐震化率の向上を目指します。施設の耐震化率の値は現状で浄水施設が100%、配水施設が48.3%となっています。</p> <p>今後は配水施設の耐震化率向上を目的として、基幹施設である三豊配水池の更新を実施する予定です。予定どおりに事業を実施した場合、耐震化率が75.9%へ向上します。</p> <p>管路については、年間あたり50,000千円以上の金額を目標として継続的に管路更新を実施していく予定です。</p> <p>そのほかには、機能増設が必要な監視制御装置の更新工事を令和11年度ごろまでに完了させる予定です。</p>
-----	--

計画期間に実施する主な投資の内容は以下のとおりです。

事業名	計	単位：千円									
		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
配水管布設替工事	588,499	82,291	113,703	40,184	66,516	109,541	176,264				
監視制御装置更新	771,752	49,076	42,570	42,570	46,200	59,400	264,000	68,970	74,415	59,895	64,656
配水池施設更新	1,244,949	18,349	1,003,300	3,300	220,000						
その他水道施設工事	369,861	34,861						100,000	135,000	100,000	
合計	2,975,061	184,577	1,159,573	86,054	332,716	168,941	440,264	168,970	209,415	159,895	64,656

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	資産維持費を確保することを目的として料金改定について検討し、適正な料金収入の確保に努めます。また、投資を行うにあたって、企業債や国庫補助金を活用し、健全な経営を維持できるように努めます。
-----	---

<p>1. 料金収入の推計 2. 将来の事業環境(3)料金収入の見通しに示したとおりの金額を基準とし、令和9年度に30%、令和14年度に20%の料金値上げした場合の料金収入を見込んでいます。</p> <p>2. 企業債発行額及び償還金 企業債発行額については、最低資金確保残高として2億円以上を確保できるように、企業債借入比率を年度によって増減させながら設定します。</p> <p>3. 財源の積算について 三豊配水池の更新に関する事業において国庫補助金の活用を予定しています。また、収益的収支において資産維持費を確保できるように、必要に応じて料金改定率を見直します。</p>
--

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

<p>1. 経常経費 給与・手当は令和6年度以降、現在の職員の異動がないものと仮定し、令和5年度における決算額の一定額を基準とし、さらに賃金上昇率として年間あたり0.3%ずつ金額が上昇するものと想定します。 電力費と薬品費については、令和5年度の決算額より、配水量1m³あたりの電力単価、薬品単価を基準とし、さらに物価上昇として年間あたり1.2%ずつ単価が上昇するものと想定します。また、水需要予測による総配水量の変動に応じて、電力・薬品単価×年間配水量で算出するものとします。 委託費については、施設の統廃合などを予定していないことから、第三者委託による施設の維持管理などについても現状の委託内容を維持し、今後も一定額を見込みます。</p> <p>2. 支払利息 既発債の支払利息については、償還表に基づき各年度の支払利息を積み上げて算定します。新規に発行する企業債の利息については、今後の金利上昇を想定し、2%を見込みます。</p>

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※ 投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。
 また、(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間内の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュール等について記載する必要があること。

① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広 域 化	他の施設と距離が離れているため、広域化などの実施予定はありません。
民間の資金・ノウハウ等の活用 (PPP/PFI等の導入等)	現在はPPPやPFIを活用した事業の実施予定はありません。 今後も現在の第三者委託による施設の維持管理を継続する予定です。
アセットマネジメントの充実 (施設・設備の長寿命化等による投資の平準化)	今回実施したアセットマネジメントについては、定期的に見直しを実施することで精度向上に努めていく予定です。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	余剰能力が見られることや複数の配水池を有していることから、施設の統廃合やダウンサイジングなどの合理化については検討の余地があります。しかし、当面は現在の施設規模での運用を想定しています。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	当面は現在の規模での運用を想定しています。
その他の取組	特になし。

② 財源についての検討状況等

料 金	現時点では令和9年度および令和14年度において、料金改定の実施を予定しています。今後は今回計画期間の中間地点である5年後に、再度財政収支計画を見直す予定です。
企 業 債	企業債発行額については、最低資金確保残高として2億円以上を確保できるように、企業債借入比率を年度によって増減させながら設定します。
繰 入 金	計上しない。
資産の有効活用等(*2)による 収入増加の取組	該当なし。
その他の取組	該当なし。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項	<p>1. 経営戦略の事後検証 洞爺湖町では、令和2年3月に『第2期 洞爺湖町 まち・ひと・しごと創生総合戦略』を策定し、公表しています。その中で、客観的な効果検証等の実施を定めており、「PDCAサイクル」を実施することとしています。 また、国土交通省からも、少なくとも5年に1回の頻度での経営戦略の見直しを求められていることから、事業進捗と最新の経営状況に応じて適宜見直しを図っていきます。</p> <p>2. 経営戦略の公表 今後、経営戦略を見直した際においても今回と同じく皆さまに公開いたします。</p>
-------------------------	--

経営比較分析表（令和5年度決算）

北海道 洞爺湖町

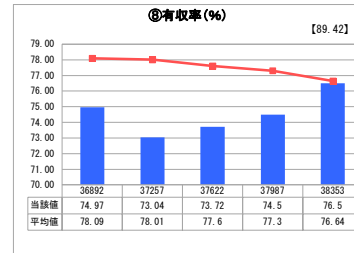
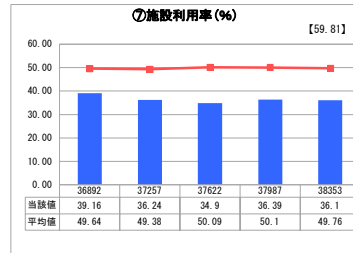
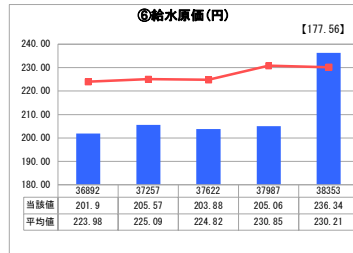
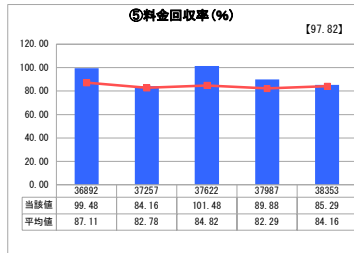
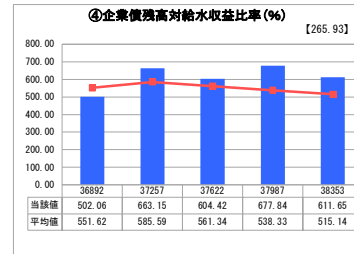
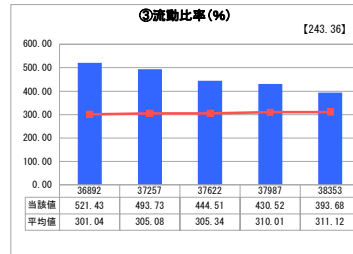
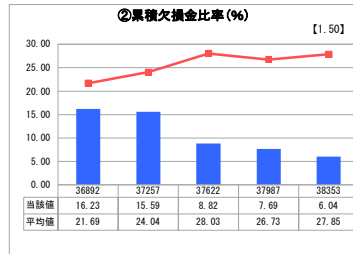
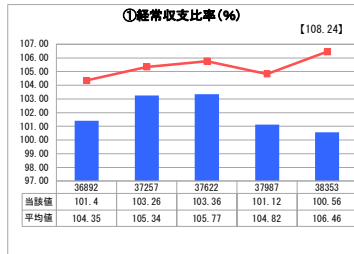
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A8	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家産料金(円)	
-	64.63	81.65	4,290	

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
8,068	180.87	44.61
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
6,530	23.33	279.90

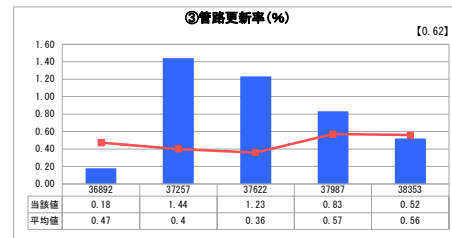
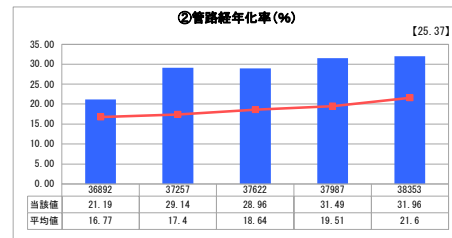
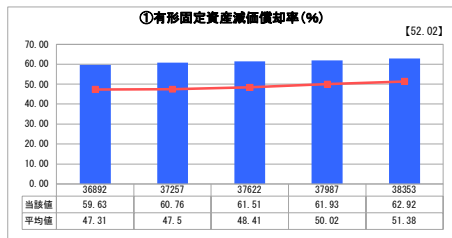
グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- [] 令和5年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

① 経常収支比率は類似団体平均値よりも低い数値ではあるが、継続的に100%を上回る黒字経営が続いている。
 ② 累積欠損金比率は有珠山噴火が大きく影響しているが、年々減少している状況が続いている。
 ③ 流動比率は類似団体平均値以上で推移し、良好な状態と言える。
 ④ 企業債務高対給水収益比率は類似団体を上回っており、前年度よりは減少した数値となったが、対策が必要と考える。
 ⑤ 料金回収率は類似団体平均値とほぼ同じであるが、回収率向上のための検討が必要と考える。
 ⑥ 給水原価は類似団体平均値を上回ったため、上記と同じく料金回収率向上のための検討が必要と考える。
 ⑦ 施設利用率は高い水準とは言えないが、有効かつ安定的に利用している状況である。ただし、施設更新時には施設規模も含めた検討が必要と思われる。
 ⑧ 有収率は類似団体平均値より低い状況が続いていたが、平均値に近い数値となったため、漏水調査等の対策を講じていたものが、反映してきたと思われる。

以上のことから一部において対策が必要ではあるが、概ね効率の良い経営だとと言える。

2. 老朽化の状況について

①・②有形固定資産減価償却率及び管路経年化率については共に類似団体平均値を上回り、法定耐用年数に近づいている資産及び法定耐用年数を経過した管路が年々増加している状況である。
 ③ 管路更新率は令和元年度までは類似団体平均値を下回っていたところ、令和2年度以降は更新工事により増加に転じたところ、増加率の減少が続くが、当年度は平均値を若干下回る数値となった。

以上のことから投資計画等の見直し等により、計画的な更新が必要と考える。

全体総括

当町の水道事業の経営は概ね安定しているが、人口減少に伴い給水収益が年々減少している。今後は老朽化に伴う更新事業や次の有珠山噴火災害を見据えた経営が必要であり、更新計画等の見直しや料金改定及び、投資のあり方についての検討が必要と考える。

区 分		年 度	前年度 決算 見 込	本年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)		182,466	178,718	178,241	177,469	228,254	225,468	223,391	221,316	219,928	260,007	257,625	255,244
	(1) 料 金 収 入		175,974	176,100	175,000	174,168	224,917	222,094	219,980	217,867	216,441	256,481	254,060	251,639
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)		6,242	2,353	3,000	3,036	3,072	3,109	3,146	3,184	3,222	3,261	3,300	3,340
	(3) そ の 他		250	265	241	265	265	265	265	265	265	265	265	265
	2. 営 業 外 収 益		88,537	107,753	98,125	103,411	104,107	103,721	101,801	100,438	99,359	99,286	99,291	93,864
	(1) 補 助 金		22,000	45,000	37,300	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000
	他 会 計 補 助 金		22,000	45,000	37,300	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000
	そ の 他 補 助 金													
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入		63,180	62,154	59,994	57,986	58,677	58,286	56,361	54,993	53,909	53,831	53,831	48,398
	(3) そ の 他		3,357	599	831	425	430	435	440	445	450	455	460	466
収 入 の 計 (C)		271,003	286,471	276,366	280,880	332,361	329,189	325,192	321,754	319,287	359,293	356,916	349,108	
収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用		257,105	261,590	253,645	251,179	259,657	262,596	264,796	266,478	272,793	274,109	274,931	265,080
	(1) 職 員 給 与 費		17,487	16,637	16,857	17,816	17,872	17,927	17,982	18,037	18,092	18,146	18,201	18,256
	基 本 給 付 費		8,770	8,290	8,313	8,847	8,874	8,901	8,928	8,955	8,982	9,009	9,036	9,063
	退 職 給 付 費													
	そ の 他 費 用		8,718	8,347	8,544	8,969	8,998	9,026	9,054	9,082	9,110	9,137	9,165	9,193
	(2) 経 営 費		109,475	124,264	116,569	113,870	115,007	115,969	117,036	118,120	119,320	120,331	121,449	122,583
	動 力 費		30,999	33,212	35,700	32,333	32,498	32,479	32,552	32,628	32,808	32,791	32,867	32,946
	修 繕 費		68,665	70,164	69,469	70,302	71,145	71,999	72,863	73,738	74,623	75,519	76,425	77,342
	材 料 費													
	そ の 他 費 用		9,811	20,888	11,400	11,235	11,364	11,491	11,621	11,754	11,889	12,021	12,157	12,295
(3) 減 価 償 却 費		130,143	120,689	120,219	119,493	126,778	128,700	129,778	130,321	135,381	135,632	135,281	124,241	
2. 営 業 外 費 用		12,399	10,724	11,910	14,300	22,315	29,425	34,670	36,986	43,778	45,813	47,721	48,579	
(1) 支 払 利 息		10,822	10,720	11,810	14,199	22,213	29,322	34,566	36,881	43,672	45,706	47,613	48,470	
(2) そ の 他		1,577	4	100	101	102	103	104	105	106	107	108	109	
支 出 の 計 (D)		269,504	272,314	265,555	265,479	281,972	292,021	299,466	303,464	316,571	319,922	322,652	313,659	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)		1,499	14,157	10,811	15,401	50,389	37,168	25,726	18,290	2,716	39,371	34,264	35,449	
特 別 利 益 (F)		0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特 別 損 失 (G)		0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特 別 損 益 (F)-(G) (H)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)		1,499	14,157	10,811	15,401	50,389	37,168	25,726	18,290	2,716	39,371	34,264	35,449	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)		△ 10,640	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
流 動 資 産 (J)		370,614	419,987	418,866	417,052	536,397	529,850	524,969	520,093	516,831	611,016	605,419	599,823	
うち 未 収 金		17,894	22,259	22,200	22,104	28,429	28,082	27,823	27,565	27,392	32,384	32,087	31,791	
流 動 負 債 (K)		94,141	98,358	95,371	94,443	97,631	98,736	99,563	100,196	102,570	103,065	103,374	99,670	
うち 建 設 改 良 費 分														
うち 一 時 借 入 金														
うち 未 払 金														
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)		△ 6												
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)														
営 業 収 益 一 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)		176,224	176,365	175,241	174,433	225,182	222,359	220,245	218,132	216,706	256,746	254,325	251,904	
地 方 財 政 法 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)														
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)														
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)														
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)														
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)														

年 度		前年度 決算 見 込	本年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
区 分													
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	88,700	101,200	164,000	443,000	394,600	299,400	152,000	376,000	143,600	146,500	103,900	38,700
	うち資本費平準化債												
	2. 他 会 計 出 資 金												
	3. 他 会 計 補 助 金												
	4. 他 会 計 負 担 金												
	5. 他 会 計 借 入 金												
	6. 国(都道府県)補助金	17,316	0	17,500	123,750	123,750	0	0	0	0	0	0	0
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金												
	8. 工 事 負 担 金												
	9. そ の 他												
	計 (A)	106,016	101,200	181,500	566,750	518,350	299,400	152,000	376,000	143,600	146,500	103,900	38,700
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)												
	純 計 (A)-(B) (C)	106,016	101,200	181,500	566,750	518,350	299,400	152,000	376,000	143,600	146,500	103,900	38,700
	資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	102,399	94,835	184,577	664,573	581,054	332,716	168,941	462,660	168,970	209,415	159,895
うち職員給与費													
2. 企 業 債 償 還 金		80,205	85,236	90,263	94,657	94,206	83,438	72,983	62,331	63,781	67,822	73,169	76,100
3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金													
4. 他 会 計 へ の 支 出 金													
5. そ の 他													
計 (D)	182,604	180,071	274,840	759,230	675,260	416,154	241,924	524,991	232,751	277,237	233,064	140,756	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	76,588	78,871	93,340	192,480	156,910	116,754	89,924	148,991	89,151	130,737	129,164	102,056	
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	68,951	70,250	73,043	121,836	88,686	36,118	37,398	81,205	55,501	108,984	75,257	61,914
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	0	0	3,517	10,227	15,401	50,389	37,168	25,726	18,290	2,716	39,371	34,264
	3. 繰 越 工 事 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. そ の 他	7,636	8,621	16,780	60,416	52,823	30,247	15,358	42,060	15,361	19,038	14,536	5,878
計 (F)	76,588	78,871	93,340	192,480	156,910	116,754	89,924	148,991	89,151	130,737	129,164	102,056	
補填財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)													
企 業 債 残 高 (H)	1,076,339	1,092,303	1,166,041	1,514,384	1,814,778	2,030,740	2,109,757	2,426,582	2,514,732	2,615,723	2,681,517	2,689,224	

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度	前々年度 (決 算)	前年度 決 算 見 込	本年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
収 益 的 収 支 分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち基準内繰入金												
うち基準外繰入金												
資 本 的 収 支 分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち基準内繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち基準外繰入金												
合 計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

経営戦略確認リスト(水道事業(簡易水道事業を含む))

団体コード		事業名	
都道府県名		会計名	
団体名		計画名	
策定年月	平成〇年〇月	改定年月	令和〇年〇月

策定・改定した経営戦略について、以下の項目の記載の有無を確認し、記載がある場合は「確認欄」で「○」を、記載がない場合は「×」をそれぞれ選択。

項目番号	項目		GL関連頁	MA関連頁	確認欄	該当箇所等		
1	必須項目	企業及び地域の現状と、これらの将来見通しを踏まえたものである	1.2,3	5.20	○	30~41ページ		
2		今後の人口減少等を加味した料金収入を反映している	2.5.11	5.6,24.27	○	35ページ		
3		減価償却率や耐用年数等に基づく施設の老朽化を踏まえた将来における所要の更新費用を反映している	4.7	6.27	○	50.51ページ		
4		物価上昇等を反映した動力費・修繕費・材料費等の上昇傾向等を反映している	5.11	5	○	54ページ		
5		計画期間が10年以上となっている	1.3.13		○	計画期間: 10年	2ページ	
6		やむを得ず10年未満とする場合、理由について議会・住民に説明されている	3		○	(やむを得ず10年未満とする場合の理由の具体的な説明方法を簡潔に記載)		
7		計画期間内に収支均衡となっている	1.7	6.7.27	○	43.48ページ		
8		効率化・経営健全化のための取組方針が示されている	1.2,8.9,10,11	7	○			
9		料金改定の実施を反映している	3.5,6.8	7.27.41	○	43ページ		
10		資産の有効活用等による収入増加の取組について記載がある	10	42	○	55ページ		
11		広域化・共同化の実施について記載がある	1.3,4.8.9.13	27.37.38	○	55ページ		
12		アセットマネジメントの実施を反映している	1.4.5.11	10.39	○	37~39ページ		
13		民間活用(民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)の実施について記載がある	1.3,4.8.9.13	27.38	○	55ページ		
14		その他の効率化・経営健全化のための取組の実施について記載がある	9.10		○	55ページ		
15	収支均衡となっていない場合、収支ギャップの解消に向けた取組の方向性や検討体制・スケジュールについて記載がある	2.3.8,10.11	7.27	○				
16	毎年度の進捗管理(モニタリング)と少なくとも5年に1回の頻度での見直し(ローリング)等の経営戦略の事後検証、改定の実施について記載がある	1.2,10.11	10.42.43	○	次の改定: 令和12年3月	56ページ		
17	議会・住民に対して公開されている	2.10	10.13	○	議会報告および住民に対してパブリックコメントを実施			
18	事業環境	給水人口の予測について、予測の方法(考え方)も含め、記載がある	3	5.20	○	30ページ		
19		水需要の予測について、予測の方法(考え方)も含め、記載がある	3.12	5.21	○	30ページ		
20		料金の見直しについて、予測の方法(考え方)も含め、記載がある	3.5	5.24	○	35ページ		
21		施設の見直し(老朽化度合、水需要の予測を踏まえた施設の余力能力等)について、予測の方法(考え方)も含め、記載がある	3.4,12.13	6.28.30	○	37~40ページ		
22		組織の見直しについて、予測の方法(考え方)も含め、記載がある	3	5.26	○	41ページ		
23	経営の基本方針	投資・財政計画を踏まえ計画期間内における具体的な取組・目標について記載がある	3.4.5	5.6.7.8.26	○	42ページ		
24	投資についての説明	取組に当たって反映した	投資の目標(更新率や老朽化率、耐震化率等)について、考え方も含め、記載がある	4.12	6.8.29	○	50ページ	
25			目標設定をすに当たり、複数の推計パターンで試算が行われている	1.4	7.8.28	×		
26			計画期間に関わらず、可能な限りでの長期目標(30~50年超)が記載がある	1.4.13	6.8.28	×		
27			計画期間内に実施する主な投資の内容(施設名、時期、金額など)について記載がある	4.5	27.28	○	51ページ	
28			民間活用に関する事項について記載がある	1.3,4.8.13	27.38	○	55ページ	
29			施設・設備の統廃合に関する事項について記載がある	4.8.12	6.30.39	○	55ページ	
30			施設・設備の合理化に関する事項について記載がある	4.8.12	6.30.40	○	55ページ	
31			施設・設備の長寿命化等の投資の平準化に関する事項について記載がある	4.5,8	6.30	○	55ページ	
32			広域化・共同化・最適化に関する事項について記載がある	1.3,4.8.13	27.37.38	○	55ページ	
33			防災・安全対策に関する事項について記載がある	5	29	○	50ページ	
34			投資額の合理化等の取組について、厚生労働省から示されているアセットマネジメントを活用している	1.4.5.11	10.39	○	37~39ページ	
35			その他の投資に関する事項について記載がある	4	7.30.40	○	55ページ	
36	「投資・財政計画」(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組について記載がある		36	○	55ページ			
37	財源についての説明	当収支計画取組の策定に	財源の目標(料金回収率や経費回収率等)について、考え方も含め、記載がある	5	7.8.33	○	53ページ	
38			目標設定をすに当たり、複数の推計パターンで試算が行われている	1.4.5	7.8.32.33	×		
39			計画期間に関わらず、可能な限りでの長期目標(30~50年超)が記載がある	1.4.5.13	7.8.32	×		
40			財源(料金、企業債、繰入金、国庫補助等)の積算の考え方等について記載がある	3.5,6.8	7.27.32.33.34.41.42	○	53ページ	
41			資産維持費について反映している	6	41	○	53ページ	
42			料金や資産の有効活用に関する事項について記載がある	5.6,10	42	○	55ページ	
43			その他の財源に関する事項について記載がある	5	7.42	○	55ページ	
44			「投資・財政計画」(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組について記載がある		36	○	55ページ	
45	他の投資以外	た反た定画収取映つにの支組して当策計の以外	投資以外の経費(委託料、修繕費、動力費、人件費など)の積算の考え方等について記載がある	8	34	○	54ページ	
46			委託料・修繕費・動力費・職員給与費の削減に関する事項について記載がある	8.12	34	×		
47			その他の投資以外の経費に関する事項について記載がある	8	7.35	×		
48			「投資・財政計画」(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組について記載がある		36	○	55ページ	
49	その他	経営戦略の事後検証、改定等に関する事項について記載がある	1.2,10.11	10.42.43	○	56ページ		

- ※「GL関連頁」には各項目における「経営戦略策定・改定ガイドライン」の関連頁を、同様「MA関連頁」には各項目における「経営戦略策定・改定マニュアル」の関連頁を記載している。
- ※「該当箇所等」欄には、経営戦略中の該当する記載のある箇所を「〇〇ページ〇〇行目」のように記載すること。
- ※項目番号5については、「計画期間」を記載すること。やむを得ず10年未満とする場合にはその理由について「該当箇所等」に記載するとともに、項目番号6についても記載すること。
- ※項目番号16については、次の改定時期を「令和〇年〇月」のように記載すること。
- ※質の高い経営戦略となるよう、令和7年度までに項目番号2から4までの全てと、9から14までのうち少なくとも1つを満たすこと。

担当課名	
担当者名	
メールアドレス	

原価計算表

布設年月日 昭和5年5月1日
 給水人口 6,530人
 計算期間 自 令和6年4月 至 令和9年3月
 (3年間)

収入の部

項目	金額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	料金対象収支(A)-(B)
	千円	千円	千円	千円
料金(X)	175,974	175,089		175,089
給水装置工事費	6,652	7,431		7,431
その他	88,377	98,720		98,720
合計	271,003	281,240	0	281,240

支出の部

項目	金額				
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	料金対象収支(A)-(B)	
	千円	千円	千円	千円	
取水・貯水及び導水費	人件費	給料	2,140	2,070	2,070
		諸手当	723	715	715
	福利費	1,404	1,388	1,388	
	電力費	8,680	9,449	9,449	
	修繕費	17,853	18,194	18,194	
	用水費	0	0	0	
	減価償却費	33,837	31,235	31,235	
	その他	378	16	16	
小計	65,015	63,067	9,994	53,073	
浄水及び送水費	人件費	給料	2,140	2,070	2,070
		諸手当	723	715	715
	福利費	1,404	1,388	1,388	
	浄水用薬品費	0	0	0	
	電力費	8,680	9,449	9,449	
	修繕費	17,853	18,194	18,194	
	減価償却費	33,837	31,235	31,235	
	その他	378	16	16	
小計	65,015	63,067	9,994	53,073	
配水費	人件費	給料	3,350	3,241	3,241
		諸手当	1,132	1,120	1,120
	福利費	2,198	2,173	2,173	
	電力費	13,640	14,849	14,849	
	修繕費	28,153	28,691	28,691	
	減価償却費	53,359	49,255	49,255	
	その他	599	26	26	
	小計	102,431	99,355	15,744	83,611

支出の部

項	目	金額			
		最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	料金対象収支(A)-(B)
給水装置工事費	人件費	給料	553	534	534
		諸手当	187	185	185
		福利費	362	358	358
	材料費	0	0	0	
	その他	95	4	4	
小計		1,197	1,081	171	910
一般管理費	人件費	給料	588	568	568
		諸手当	199	196	196
		福利費	386	381	381
	備品費	2,453	3,627	3,627	
	消耗品費	0	0	0	
	通信運搬費	2,453	3,627	3,627	
	光熱費	2,453	3,627	3,627	
	修繕費	4,807	4,898	4,898	
	公課	2,453	3,627	3,627	
	支払利息	10,822	12,243	12,243	
減価償却費	減価償却費	9,110	8,409	8,409	
	その他	110	5	5	
	小計	35,834	41,208	6,530	34,678
合計	(Y)	269,492	267,778	42,433	225,345
資産維持費(Z)					25,600
料金対象経費(Y)+(Z)					250,945
					$(X) / ((Y) + (Z)) * 100 =$
					0.70

<料金水準についての説明>

--

- 1 投資・財政計画計上額(A)欄は、直近の料金算定期間内における平均値を記載すること。
- 2 起償還額が減価償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
- 3 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化(耐震化等)等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用(増大分に係るもの)を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築(更新)計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費(Z)欄は、「水道料金算定要領」(公益社団法人日本水道協会)を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。